

郵政改革関連法案継続審議に対する生保労連の見解

本日、第177通常国会が閉会いたしました。これにより、郵政改革法案をはじめとした郵政改革関連法案は、次期臨時国会での継続審議となりました。

生保労連は、郵政改革にあたっては、民間会社との「公平・公正な競争条件の確保」が大前提であり、「民業圧迫」は認められないとの主張を、様々な場面で繰り返し行ってまいりました。

同法案は、政府の関与を引き続き残す中で、届出により「かんぽ生命」の業務範囲の拡大を可能とするものであり、「公平・公正な競争条件」は確保されておらず、「民業圧迫」を招くことは明らかです。同法案に沿った郵政改革が進められることとなれば、健全な金融システムの発展を阻害するばかりか、民間生命保険会社で働く者の雇用や生活に極めて大きな影響を及ぼすことは必至であり、同法案は多くの問題点を抱えていると言わざるを得ません。

今般、こうした多くの問題を抱えた同法案が次期臨時国会での継続審議となったことにより、同法案の抜本的な見直しに向けた議論の機会が改めて得られたものと認識しております。

今後、同法案は次期臨時国会での審議が見込まれていますが、民間会社との「公平・公正な競争条件の確保」を大前提に、慎重かつ透明性の高い国民的議論がなされ、その上で、くれぐれも「民業圧迫」を招くことのないよう、同法案の抜本的修正をはかることを強く要望いたします。

あわせて、かんぽ生命の加入限度額を政令にて拡大するとの方針についても、速やかに撤回することを強く要望いたします。

2011年8月31日
全国生命保険労働組合連合会